

2009 年度 7 月集会報告

公民館が地域に根づくために何が必要か - 三多摩の 60 年から見えるもの -

2009 年 7 月 11 日（土）福生市公民館において日本公民館学会 7 月集会（参加者 56 名）が開催された。本集会は、社会教育法制定 60 年・公民館の法制化 60 年の節目にあたり、1946 年に文部次官通牒で描かれた初期公民館から、社会教育機関としての法制化の意味を改めて検証し、今後の展望について考えるというものであった。三多摩から二つの報告をいただき、その後意見交換が行われた。

まず、「新しい公民館像をめざして」作成メンバーであり、小平市の教育長も経験された西村弘さんに「1948 年・小平町公民館創設からの軌跡と課題」と題して報告をいただいた。東京都では公民館の設置が遅れたということだが、小平では早期に公民館が設置された。その背景としては小平のもつ特設の（独自施設を持つ）青年学校の存在が大きかったという。小平では青空公民館の時代が長く続き、1964 年にやっと施設ができた。このような初期の公民館活動を支えたエネルギーは「何もないこと」であったが、社会状況は変化し、現在は「不足が不足している」社会ともいえる。このような社会の変化や公民館を取り巻く諸条件の変化の中で、公民館でなければならないことは何か、公民館活動を公的に公費でやる意味は何かということを考えていかなくてはならない、ということであった。

次に、前福生市長で元福生市公民館長の野沢久人さんから「今こそ公民館の出番」と題して報告をいただいた。野沢さんは公民館をはじめとする社会教育の現場から市長部局での仕事をを経て市長となり、行政全般を担った経験を持つ。市長の仕事と社会教育の仕事は、条件整備をするという点で共通するところがあり、「市民」

が育つのを手伝うという考え方は福生町の職員となった 1962 年当時と変わらないということであった。そして、これからの公民館に必要なものとして、市民の生活の把握、職員の育成、評価が挙げられた。市民の生活の把握というのは、社会の変化の中で市民の生活を適確に捉えるということである。職員に関しては、社会教育主事の有資格者を社会教育の現場に配置してもうまくいかないことがあり、現場の研修システムが不可欠ということだった。評価に関しては、現在の活動が即どうなのかという評価ではなく、学習者の一生の中でどうだったのかというような長いスパンの中での評価が必要であり、また、市民からの評価によって公民館は守られるということだった。

全体討議では、業者への委託（丸投げ）の問題、東京都との関係など、活発に意見交換がなされた。三多摩テーゼに関しては、「大事な提起ではあったが、今でもそこに戻ってしまうのではなく、現代的な捉えなおしも必要なのではないか」といった意見や「三多摩テーゼは都に認めてもらおうとして作成し、揺り動かしたもの。“言っても相手にされないから黙っていよう”ということではなく、働きかけはやっていかなくてはならないのでは」といった意見が出された。本集会では三多摩の 60 年を振り返りながら、現代の課題を議論できたのではないかと考える。これまで重ねられてきた公民館実践や理論を振り返り、単にそこに回帰するだけでなく、それを現在の社会の中で捉え返して、現代でも通用する実践や理論を作り上げることが重要なのではないかと感じた。（永田香織）

